

感 対 第 5486 号
令 和 3 年 1 月 18 日

大阪府新型コロナウイルス感染症対策協議会委員 各位

大阪府健康医療部長
(新型コロナウイルス感染症対策協議会事務局)

緊急事態宣言下における医療機関等への要請内容（案）に対する意見照会について（依頼）

日頃より、本府健康医療行政の推進にご協力をいただき、ありがとうございます。

本府では、1月5日（火）以降、新型コロナウイルス感染症の感染の急拡大が続いたことから、1月13日（水）付で国より、京都府、大阪府、兵庫県を区域として新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく緊急事態宣言が発令されました。

1月17日現在、重症患者受入病床運用率は87%であり、また、軽症・中等症患者受入病床運用率は77%と、医療提供体制が極めてひっ迫している状況にあります。（参考資料1・2）

今後、新規陽性者数が1日あたり600名程度で推移すると仮定した場合、重症者数及び軽症・中等症者数は、1月17日時点の確保病床数（重症病床236床、軽症・中等症病床1,375床）を大きく上回る恐れがあり、現状の病床確保状況では医療提供体制が限界を超える恐れがあります。

そのため、上記状況を踏まえ、緊急事態宣言下における医療機関等への病床確保要請（案）を別添のとおり作成しました。医療提供体制のひっ迫状況により大阪府新型コロナウイルス感染症対策協議会を開催する暇がないことから、大変短期間での依頼となり誠に恐れ入りますが、委員の皆様のご意見を1月18日（月）中に、文書にてご提出くださいますようお願いいたします。

要請内容につきましては、いただいたご意見を踏まえ、1月19日（火）に、大阪府知事より公表を予定しています。

なお、いただいたご意見については、委員名及びご意見を府ホームページへの掲載等により公表させていただきますことを、ご了承いただきますようお願いいたします。

大変ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、何卒よろしくお願い申し上げます。